

四日市市告示第450号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和2年8月27日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和2年8月26日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市智積町字当水830番1、831番、832番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市浜田町1番15号  
株式会社リョーケン  
代表取締役 寺本 弘幸

(都市整備部開発審査課)